

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1 児童人口の推計

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計の前提となる就学前児童・小学生の人口について、コーホート変化率法をもとに推計します。

就学前児童人口は、平成28年をピークに減少に転じており、今後も減少していくものと見込まれます。一方、小学生児童人口は、過去5年間上昇し続けており、今後も令和4年まで上昇しますが、その後は減少に転じるものと見込まれます。

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】

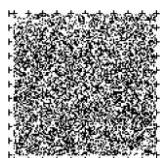
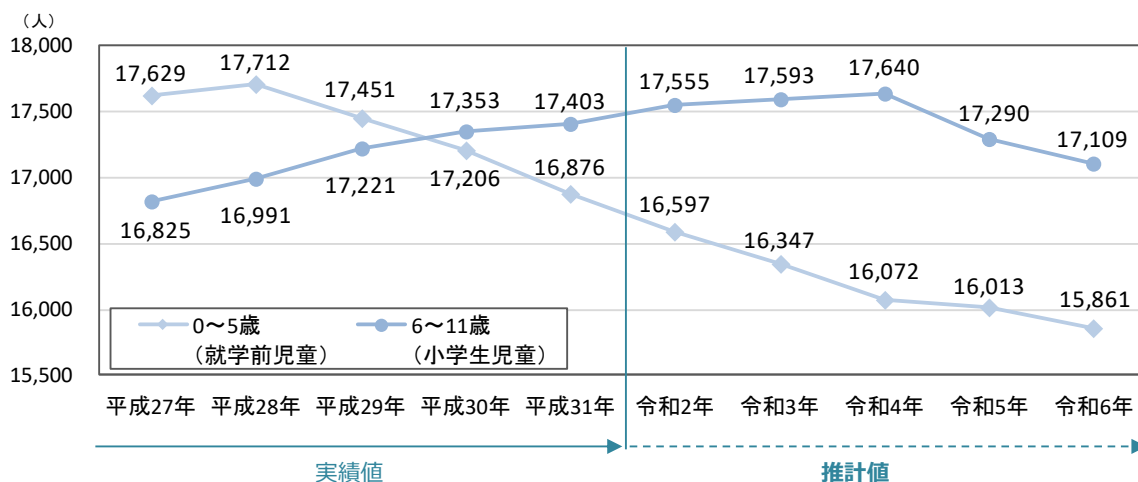
(単位:人)

	実績値					推計値				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	2,896	2,898	2,691	2,678	2,651	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
1歳	2,934	2,934	2,939	2,706	2,719	2,688	2,714	2,678	2,645	2,607
2歳	3,006	2,949	2,963	2,937	2,673	2,723	2,692	2,718	2,682	2,649
3歳	2,913	3,002	2,966	2,955	2,926	2,673	2,724	2,693	2,718	2,683
4歳	3,004	2,911	2,992	2,961	2,922	2,915	2,662	2,714	2,682	2,707
5歳	2,876	3,018	2,900	2,969	2,985	2,921	2,914	2,661	2,714	2,681
0~5歳 (就学前児童)	17,629	17,712	17,451	17,206	16,876	16,597	16,347	16,072	16,013	15,861
6歳	2,869	2,852	3,022	2,888	2,915	2,968	2,904	2,897	2,646	2,699
7歳	2,821	2,878	2,868	3,011	2,886	2,922	2,975	2,911	2,904	2,652
8歳	2,870	2,833	2,876	2,866	3,005	2,888	2,924	2,977	2,913	2,906
9歳	2,752	2,876	2,853	2,884	2,874	3,020	2,903	2,939	2,992	2,928
10歳	2,795	2,754	2,867	2,835	2,888	2,872	3,018	2,901	2,937	2,990
11歳	2,718	2,798	2,735	2,869	2,835	2,885	2,869	3,015	2,898	2,934
6~11歳 (小学生児童)	16,825	16,991	17,221	17,353	17,403	17,555	17,593	17,640	17,290	17,109
児童数合計	34,454	34,703	34,672	34,559	34,279	34,152	33,940	33,712	33,303	32,970

※平成27~31年実績値:住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

※令和2~6年推計値:コーホート変化率法などによる推計値

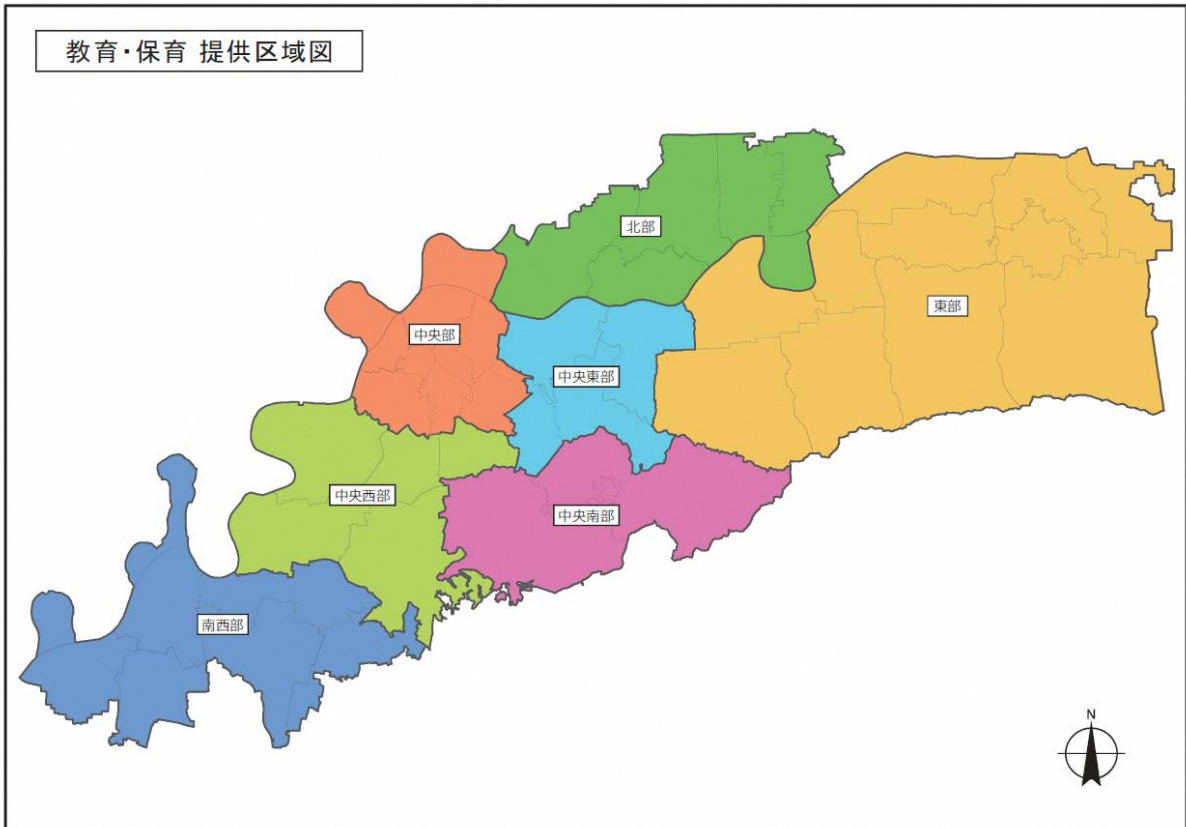
【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】



2 教育・保育の量の見込みと確保の内容 //////////////////////////////////////

(1) 教育・保育提供区域の設定

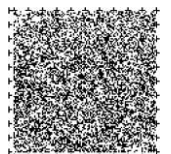
市内の地理的条件や子どもの教育・保育施設への通園状況等を総合的に勘案し、教育・保育に係る提供区域を下図の7区域で設定します。各区域における量の見込みを算出し、必要な対応策を検討するための区域とします。



【各区域の状況】

(単位：か所)

区域	校区	施設数			
		幼稚園	保育所	認定こども園	地域型保育事業
東部	山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈	2	12	0	0
北部	宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島	0	9	2	0
中央部	西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸	5	20	4	1
中央東部	東国分・御井・合川・山川	1	7	4	0
中央南部	上津・高良内・青峰	1	6	1	1
中央西部	南・安武・荒木・大善寺・津福	3	10	3	0
南西部	城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀨	0	7	3	0



(2) 保育の必要性の認定

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を受けることを希望する全ての保護者の申請に基づいて、市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性の有無や必要量を認定した上で、給付を行う仕組みとなっています。認定区分は以下の3つです。

【教育・保育の認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性※1	対象施設・事業
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業

※1 保育の必要性は保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定されます。本市では保育の必要性に係る保護者の就労時間の下限を1月あたり64時間としています。

(3) 保育利用率の設定

3号認定の子どもの保育利用率について、「量の見込み（3号認定の子ども）÷推計人口（0～2歳）」により算出し目標値を設定します。

【保育利用率】

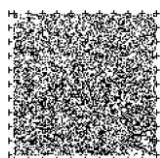
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計人口（A） （0～2歳）	8,088人	8,047人	8,004人	7,899人	7,790人
量の見込み（B）	4,970人	5,052人	5,072人	5,004人	4,933人
保育利用率の目標値 （B）/（A）	61.4%	62.8%	63.4%	63.3%	63.3%

■ 保育利用率とは、

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定の子どもの利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの全体数}}$$

(4) 量の見込み及び対応策の算定に当たっての考え方

推計児童数、保護者の就労状況、これまでの利用実績、幼児教育・保育の無償化の影響に関する利用意向等により、認定区分（1～3号）ごとに量の見込み（必要利用定員総数）を算出します。なお、量の見込みは、毎年度3月時点の数値を算定します。



(5) 教育・保育に関する量の見込みと対応策

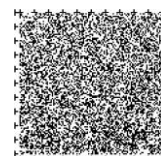
久留米市全体では、「1号認定」については、既に「量の見込み」に対して、十分な「供給量」が確保されています。「2号認定」については、1区域（北部）において不足が生じているものの、他の6区域では「供給量」が確保されています。一方で、「3号認定」において、大幅な不足が生じています。特に0歳児の不足が顕著ですが、これは女性の就業意欲の高まりに伴う共働き家庭の増加によるものと、0歳児の量の見込みは年度末に向かい徐々に増えていくため、最も多い時期の数値を用いていることが原因であると考えられます。また、区域ごとに見ると、不足が特に多く生じるのが中央部で、この区域で市全体のおよそ4分の1を占めています。

本市では、これまでも施設整備による定員増や認可施設の定員増等により量の確保につとめてきました。今後は、認定こども園へのさらなる移行促進を図り、移行を希望する場合には、認可・認定基準を満たす限り認可・認定を行います。また、保育量の地域格差を是正することを目的に令和元年度から開始した「送迎保育ステーション事業」を活用し、中央部等の対応策の不足分を他区域で対応していきます。さらに、今後は「3号認定」を対象にした事業である「地域型保育事業」等についても検討していく必要があると考えます。

一方で、深刻な保育士不足が原因で十分な受入体制が確保できない施設が多くあることから、更なる保育士確保に向けた取組を進めていきます。

【教育・保育に関する施設・事業】

施設		概要
施設	幼稚園	3歳から小学校以降の教育の基礎を培うための施設のことで、子ども・子育て支援新制度に移行し施設型給付等により運営する園のこと。
	認定こども園	保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持ち、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供する施設。幼保連携型や幼稚園型などがある。
	保育所	保護者の就労、疾病その他の事由によって保育が必要な乳児、幼児を保育する施設。
確認を受けない幼稚園（未移行幼稚園）		子ども・子育て支援新制度に移行せず、私学助成等により運営を行う幼稚園のこと。
その他	届出保育施設	保育を行うことを目的とする施設で、市に届出を出し、乳幼児を保育している施設。
	企業主導型保育施設	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置し、国が助成を行う保育事業のこと。従業員の子ども以外の子どもを受け入れる地域枠を設置することができる。
	特定地域型保育事業	少人数で、保育が必要な3歳未満の子どもを保育する事業のこと。小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業がある。



市全体

(単位:人)

		1号認定	2号認定	3号認定			
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み(A)		3,183	5,095	1,426	3,544	
	対応策(B)	特定教育・保育施設	幼稚園	420			
			認定こども園	1,955	397	92	380
			保育所		4,798	784	2,693
		確認を受けない幼稚園		1,835			
		その他※			280	96	236
		市外施設へ		31	39	11	28
		対応策合計		4,241	5,514	983	3,337
過不足数(B-A)		1,058	419	▲ 443	▲ 207		
令和3年度	量の見込み(A)		3,065	4,996	1,448	3,604	
	対応策(B)	特定教育・保育施設	幼稚園	780			
			認定こども園	1,925	445	100	399
			保育所		4,835	791	2,714
		確認を受けない幼稚園		1,475			
		その他※			280	96	236
		市外施設へ		30	38	11	29
		対応策合計		4,210	5,598	998	3,378
過不足数(B-A)		1,145	602	▲ 450	▲ 226		
令和4年度	量の見込み(A)		2,968	4,852	1,454	3,618	
	対応策(B)	特定教育・保育施設	幼稚園	780			
			認定こども園	1,925	445	100	399
			保育所		4,837	794	2,719
		確認を受けない幼稚園		1,475			
		その他※			280	96	236
		市外施設へ		28	37	11	29
		対応策合計		4,208	5,599	1,001	3,383
過不足数(B-A)		1,240	747	▲ 453	▲ 235		
令和5年度	量の見込み(A)		2,993	4,873	1,437	3,567	
	対応策(B)	特定教育・保育施設	幼稚園	780			
			認定こども園	1,940	505	115	439
			保育所		4,781	797	2,688
		確認を受けない幼稚園		1,475			
		その他※			280	96	236
		市外施設へ		28	37	11	29
		対応策合計		4,223	5,603	1,019	3,392
過不足数(B-A)		1,230	730	▲ 418	▲ 175		
令和6年度	量の見込み(A)		2,972	4,851	1,415	3,518	
	対応策(B)	特定教育・保育施設	幼稚園	780			
			認定こども園	1,940	505	115	439
			保育所		4,781	797	2,688
		確認を受けない幼稚園		1,475			
		その他※			280	96	236
		市外施設へ		28	37	11	28
		対応策合計		4,223	5,603	1,019	3,391
過不足数(B-A)		1251	752	▲ 396	▲ 127		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

東部（山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			179	691	157	388	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	80				
			認定こども園	0	0	0	0	
			保育所		678	99	334	
		確認を受けない幼稚園			101			
		その他※				18	2	6
		市外施設へ			0	3	1	2
		対応策合計			181	699	102	342
過不足数（B-A）			2	8	▲ 55	▲ 46		
令和3年度	量の見込み（A）			179	690	160	398	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	80				
			認定こども園	0	0	0	0	
			保育所		702	104	350	
		確認を受けない幼稚園			101			
		その他※				18	2	6
		市外施設へ			0	3	1	3
		対応策合計			181	723	107	359
過不足数（B-A）			2	33	▲ 53	▲ 39		
令和4年度	量の見込み（A）			161	621	160	398	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	80				
			認定こども園	0	0	0	0	
			保育所		702	104	350	
		確認を受けない幼稚園			101			
		その他※				18	2	6
		市外施設へ			0	3	1	2
		対応策合計			181	723	107	358
過不足数（B-A）			20	102	▲ 53	▲ 40		
令和5年度	量の見込み（A）			165	637	157	389	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	80				
			認定こども園	15	60	15	40	
			保育所		642	89	310	
		確認を受けない幼稚園			101			
		その他※				18	2	6
		市外施設へ			0	3	1	3
		対応策合計			196	723	107	359
過不足数（B-A）			31	86	▲ 50	▲ 30		
令和6年度	量の見込み（A）			167	646	154	382	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	80				
			認定こども園	15	60	15	40	
			保育所		642	89	310	
		確認を受けない幼稚園			101			
		その他※				18	2	6
		市外施設へ			0	3	1	2
		対応策合計			196	723	107	358
過不足数（B-A）			29	77	▲ 47	▲ 24		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

北部（宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定		
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり		
令和2年度	量の見込み（A）			201	558	167	411
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0			
			認定こども園	315	18	6	26
			保育所		504	64	284
			確認を受けない幼稚園	0			
			その他※		0	1	4
			市外施設へ	0	2	1	3
			対応策合計	315	524	72	317
過不足数（B－A）			114	-34	▲ 95	▲ 94	
令和3年度	量の見込み（A）			190	547	172	427
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0			
			認定こども園	315	18	6	26
			保育所		517	66	289
			確認を受けない幼稚園	0			
			その他※		0	1	4
			市外施設へ	0	2	1	3
			対応策合計	315	537	74	322
過不足数（B－A）			125	▲ 10	▲ 98	▲ 105	
令和4年度	量の見込み（A）			195	571	167	414
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0			
			認定こども園	315	18	6	26
			保育所		517	66	289
			確認を受けない幼稚園	0			
			その他※		0	1	4
			市外施設へ	0	2	1	3
			対応策合計	315	537	74	322
過不足数（B－A）			120	▲ 34	▲ 93	▲ 92	
令和5年度	量の見込み（A）			190	556	165	410
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0			
			認定こども園	315	18	6	26
			保育所		520	78	295
			確認を受けない幼稚園	0			
			その他※		0	1	4
			市外施設へ	0	2	1	3
			対応策合計	315	540	86	328
過不足数（B－A）			125	▲ 16	▲ 79	▲ 82	
令和6年度	量の見込み（A）			190	557	163	405
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0			
			認定こども園	315	18	6	26
			保育所		520	78	295
			確認を受けない幼稚園	0			
			その他※		0	1	4
			市外施設へ	0	2	1	3
			対応策合計	315	540	86	328
過不足数（B－A）			125	▲ 17	▲ 77	▲ 77	

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

中央部（西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			1,144	1,607	450	1,116	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	340				
			認定こども園	594	99	18	102	
			保育所		1,390	269	823	
		確認を受けない幼稚園			675			
		その他※				129	41	101
		市外施設へ			3	10	2	4
		対応策合計			1,612	1,628	330	1,030
過不足数（B－A）			468	21	▲ 120	▲ 86		
令和3年度	量の見込み（A）			1,106	1,595	451	1,119	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	700				
			認定こども園	594	99	19	101	
			保育所		1,390	269	823	
		確認を受けない幼稚園			315			
		その他※				129	41	101
		市外施設へ			3	10	2	4
		対応策合計			1,612	1,628	331	1,029
過不足数（B－A）			506	33	▲ 120	▲ 90		
令和4年度	量の見込み（A）			1,068	1,556	454	1,128	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	700				
			認定こども園	594	99	19	101	
			保育所		1,392	272	828	
		確認を受けない幼稚園			315			
		その他※				129	41	101
		市外施設へ			3	10	2	5
		対応策合計			1,612	1,630	334	1,035
過不足数（B－A）			544	74	▲ 120	▲ 93		
令和5年度	量の見込み（A）			1,093	1,590	449	1,116	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	700				
			認定こども園	594	99	19	101	
			保育所		1,393	278	831	
		確認を受けない幼稚園			315			
		その他※				129	41	101
		市外施設へ			3	10	2	4
		対応策合計			1,612	1,631	340	1,037
過不足数（B－A）			519	41	▲ 109	▲ 79		
令和6年度	量の見込み（A）			1,084	1,573	444	1,104	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	700				
			認定こども園	594	99	19	101	
			保育所		1,393	278	831	
		確認を受けない幼稚園			315			
		その他※				129	41	101
		市外施設へ			3	10	2	4
		対応策合計			1,612	1,631	340	1,037
過不足数（B－A）			528	58	▲ 104	▲ 67		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

中央東部（東国分・御井・合川・山川）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			476	544	184	478	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	300	37	8	59	
			保育所		555	99	326	
		確認を受けない幼稚園			270			
		その他※				33	20	50
		市外施設へ			1	1	1	2
		対応策合計			571	626	128	437
過不足数（B－A）			95	82	▲ 56	▲ 41		
令和3年度	量の見込み（A）			449	513	194	482	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	255	70	15	79	
			保育所		555	99	326	
		確認を受けない幼稚園			270			
		その他※				33	20	50
		市外施設へ			1	1	1	2
		対応策合計			526	659	135	457
過不足数（B－A）			77	146	▲ 59	▲ 25		
令和4年度	量の見込み（A）			441	504	193	482	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	255	70	15	79	
			保育所		555	99	326	
		確認を受けない幼稚園			270			
		その他※				33	20	50
		市外施設へ			1	1	1	2
		対応策合計			526	659	135	457
過不足数（B－A）			85	155	▲ 58	▲ 25		
令和5年度	量の見込み（A）			445	508	191	474	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	255	70	15	79	
			保育所		555	99	326	
		確認を受けない幼稚園			270			
		その他※				33	20	50
		市外施設へ			1	1	1	2
		対応策合計			526	659	135	457
過不足数（B－A）			81	151	▲ 56	▲ 17		
令和6年度	量の見込み（A）			446	508	188	467	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	255	70	15	79	
			保育所		555	99	326	
		確認を受けない幼稚園			270			
		その他※				33	20	50
		市外施設へ			1	1	1	2
		対応策合計			526	659	135	457
過不足数（B－A）			80	151	▲ 53	▲ 10		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

中央南部（上津・高良内・青峰）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			236	369	108	265	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	225	51	15	34	
			保育所		375	54	211	
		確認を受けない幼稚園			224			
		その他※				26	9	18
		市外施設へ			1	4	1	3
		対応策合計			450	456	79	266
過不足数（B－A）			214	87	▲ 29	1		
令和3年度	量の見込み（A）			219	355	112	277	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	225	51	15	34	
			保育所		375	54	211	
		確認を受けない幼稚園			224			
		その他※				26	9	18
		市外施設へ			1	3	1	3
		対応策合計			450	455	79	266
過不足数（B－A）			231	100	▲ 33	▲ 11		
令和4年度	量の見込み（A）			208	341	113	279	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	225	51	15	34	
			保育所		375	54	211	
		確認を受けない幼稚園			224			
		その他※				26	9	18
		市外施設へ			1	3	1	3
		対応策合計			450	455	79	266
過不足数（B－A）			242	114	▲ 34	▲ 13		
令和5年度	量の見込み（A）			207	340	111	275	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	225	51	15	34	
			保育所		375	54	211	
		確認を受けない幼稚園			224			
		その他※				26	9	18
		市外施設へ			1	4	1	3
		対応策合計			450	456	79	266
過不足数（B－A）			243	116	▲ 32	▲ 9		
令和6年度	量の見込み（A）			208	341	109	271	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	225	51	15	34	
			保育所		375	54	211	
		確認を受けない幼稚園			224			
		その他※				26	9	18
		市外施設へ			1	4	1	3
		対応策合計			450	456	79	266
過不足数（B－A）			242	115	▲ 30	▲ 5		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

中央西部（南・安武・荒木・大善寺・津福）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			785	744	218	538	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	351	66	20	64	
			保育所		807	143	460	
		確認を受けない幼稚園			565			
		その他※				17	19	37
		市外施設へ			3	5	1	4
		対応策合計			919	895	183	565
過不足数（B－A）			134	151	▲ 35	27		
令和3年度	量の見込み（A）			768	728	218	540	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	366	81	20	64	
			保育所		807	143	460	
		確認を受けない幼稚園			565			
		その他※				17	19	37
		市外施設へ			4	5	1	4
		対応策合計			935	910	183	565
過不足数（B－A）			167	182	▲ 35	25		
令和4年度	量の見込み（A）			748	707	220	547	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	366	81	20	64	
			保育所		807	143	460	
		確認を受けない幼稚園			565			
		その他※				17	19	37
		市外施設へ			3	4	1	4
		対応策合計			934	909	183	565
過不足数（B－A）			186	202	▲ 37	18		
令和5年度	量の見込み（A）			750	707	217	538	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	366	81	20	64	
			保育所		807	143	460	
		確認を受けない幼稚園			565			
		その他※				17	19	37
		市外施設へ			3	4	1	4
		対応策合計			934	909	183	565
過不足数（B－A）			184	202	▲ 34	27		
令和6年度	量の見込み（A）			734	692	212	528	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	366	81	20	64	
			保育所		807	143	460	
		確認を受けない幼稚園			565			
		その他※				17	19	37
		市外施設へ			3	4	1	4
		対応策合計			934	909	183	565
過不足数（B－A）			200	217	▲ 29	37		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

南西部（城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀨）

（単位：人）

			1号認定	2号認定	3号認定			
			3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			
令和2年度	量の見込み（A）			162	582	142	348	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	170	126	25	95	
			保育所		489	56	255	
		確認を受けない幼稚園			0			
		その他※				57	4	20
		市外施設へ			23	14	4	10
		対応策合計			193	686	89	380
過不足数（B－A）			31	104	▲ 53	32		
令和3年度	量の見込み（A）			154	568	141	361	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	170	126	25	95	
			保育所		489	56	255	
		確認を受けない幼稚園			0			
		その他※				57	4	20
		市外施設へ			21	14	4	10
		対応策合計			191	686	89	380
過不足数（B－A）			37	118	▲ 52	19		
令和4年度	量の見込み（A）			147	552	147	370	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	170	126	25	95	
			保育所		489	56	255	
		確認を受けない幼稚園			0			
		その他※				57	4	20
		市外施設へ			20	14	4	10
		対応策合計			190	686	89	380
過不足数（B－A）			43	134	▲ 58	10		
令和5年度	量の見込み（A）			143	535	147	365	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	170	126	25	95	
			保育所		489	56	255	
		確認を受けない幼稚園			0			
		その他※				57	4	20
		市外施設へ			20	13	4	10
		対応策合計			190	685	89	380
過不足数（B－A）			47	150	▲ 58	15		
令和6年度	量の見込み（A）			143	534	145	361	
	対応策（B）	特定教育・保育施設	幼稚園	0				
			認定こども園	170	126	25	95	
			保育所		489	56	255	
		確認を受けない幼稚園			0			
		その他※				57	4	20
		市外施設へ			20	13	4	10
		対応策合計			190	685	89	380
過不足数（B－A）			47	151	▲ 56	19		

※届出保育施設、企業主導型保育施設の地域枠、特定地域型保育事業

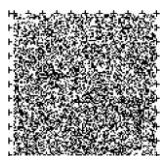
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 //////////////

子ども・子育て支援法第59条に定める13の地域子ども・子育て支援事業について、アンケート調査及びこれまでの実績等をもとに、各事業の量の見込み及び対応策を設定します。

【本市の地域子ども・子育て支援事業】

分野	国の事業名	本市の事業名
妊娠・出産時の支援	1. 妊婦健康診査事業	○妊婦健康診査事業
	2. 乳児家庭全戸訪問事業	○新生児及び妊産婦訪問指導事業
子育て交流ひろば	3. 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援センター事業 ・子育て交流プラザ運営事業 ・つどいの広場事業 ・児童センター運営事業
子育てサービスの利用者支援	4. 利用者支援事業	○子育て世代包括支援事業
きめ細やかな見守り	5-1. 養育支援訪問事業	○エンゼル支援訪問事業 ○養育環境改善家事援助事業
	5-2. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	○要保護児童対策地域協議会事業
一時的な預かり、付加的な保育事業	6. 子育て短期支援事業	○子育て短期支援事業
	7. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	○ファミリー・サポート・センター事業
	8. 一時預かり事業	○一時預かり事業
	9. 延長保育事業	○延長保育事業
学童保育	10. 病児保育事業	○病児保育事業
	11. 放課後児童健全育成事業	○学童保育事業
その他	12. ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	○副食費補足給付事業

※5-2、12の事業は、量の見込み及び対応策は設定しない



(1) 妊婦健康診査事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

0歳児の推計人口に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の0歳児数に対する妊娠届出比率と平均受診回数を勘案して、算出しました。

【量の見込みと対応策】

(単位：人・回)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	妊娠届出数	2,671	2,716	2,680	2,646	2,610	2,571
	健診回数	33,389	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852
対応策	健診回数	33,389	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852

【対応策の内容】

今後も引き続き、産科医療機関等と情報交換・連携を行い、厚生労働省が示す健診実施基準に沿った実施体制を確保していくとともに、妊娠届出時の専門職による窓口対応等において、妊婦健診の必要性の周知を図ります。

(2) 新生児及び妊産婦訪問指導事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、訪問率 1.0 を乗じて算出しました。

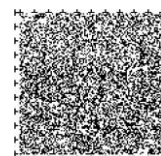
【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	訪問対象児数	2,770	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
	訪問率	0.98	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	訪問件数	2,720	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
対応策	訪問件数	2,720	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534

【対応策の内容】

今後も、全戸訪問が可能となる実施体制を維持するとともに、出生連絡票提出時等に訪問事業を周知し、訪問の受入がよくなるよう努めます。また、市外で訪問時期を迎える家庭については、自治体間の連携による対応を行います。



(3) 地域子育て支援拠点事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

0～2歳児の推計人口に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人/月）

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		13,461	12,640	12,576	12,509	12,345	12,174
対応策	か所数	12	12	12	12	12	12
	確保量	13,461	12,640	12,576	12,509	12,345	12,174

【対応策の内容】

今後の量の見込みに対応可能な支援拠点は確保できています。今後も引き続き、支援者や子育てボランティアなどの人材確保に努め、支援を提供することが可能となる実施体制を維持します。

(4) 子育て世代包括支援事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

こども子育てサポートセンターの「中央センター（基本型・母子保健型）」1か所と身近な相談支援の場として「地域センター」5か所を量の見込みとします。

【量の見込みと対応策】

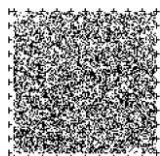
基本型・母子保健型

（単位：か所）

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		6	6	6	6	6	6
対 応 策		1	1	6	6	6	6

【対応策の内容】

相談対応のワンストップ化や地域子育て支援拠点との連携、人材育成などにより機能充実を図り、中央センターの実施体制の維持と地域センターの実施体制の整備を行います。



(5) - 1 養育支援訪問事業

ア エンゼル支援訪問事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人回）

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用(実施)回数	2,192	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030
対応策	利用(実施)回数	2,192	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030

【対応策の内容】

松柏子育て支援センターを拠点に、今後も引き続き支援を提供することが可能となるよう登録ヘルパーの必要数の継続的な確保や、質の向上のための研修を定期的を実施し、実施体制を維持します。

イ 養育環境改善家事援助事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。

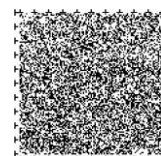
【量の見込みと対応策】

（単位：世帯・件）

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実施件数	128	150	165	181	201	224
対応策	実施件数	128	150	165	181	201	224

【対応策の内容】

今後も、適切な養育の実施が可能となるよう支援体制を確保するとともに、地区担当相談員が関係課や関係機関と連携し、子どもの養育環境について支援が必要な家庭の把握に努め、適切な働きかけを実施していきます。



(5) - 2 要保護児童対策地域協議会事業

【対応策の内容】

警察署、児童相談所、医師会、市幼稚園協会、市保育協会、民間団体及び久留米市などで構成される「久留米市要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童等に関する情報交換や具体的な支援内容などについて協議を行っています。

また、虐待に発展するおそれのある場合や育児困難と思われる場合など、支援が必要な家庭についてはケース検討会議を開き、関係者が集まって具体的な対応について協議するなど、育児に対する不安・負担の軽減や児童虐待の未然防止を図っています。

要保護児童等の早期発見、適切な保護や支援を図るために、今後も、関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していけるよう努めます。

(6) 子育て短期支援事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

平成30年度及び令和元年度（実績見込み）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人日）

		実績	推計				
			平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	利用者数	309	435	435	435	435	435
対応策	利用者数	309	435	435	435	435	435

【対応策の内容】

養護が必要な児童の受入が可能となるよう、事業実施施設や関係機関と連携して実施体制を確保します。

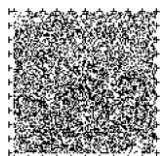
(7) ファミリー・サポート・センター事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

対象年齢の人口推計に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。



【量の見込みと対応策】

(単位：件)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	活動件数	534	575	577	578	567	561
対応策	活動件数	534	575	577	578	567	561

※対象年齢：小学1～6年生（6～11歳）

就学前児童の利用は「(8)一時預かり事業 1)一時保育事業」に計上

【対応策の内容】

今後も引き続き、様々な機会を捉えた事業の周知・啓発を行うことにより、新たな会員の確保に努め、また、会員同士のコミュニケーションを深める取組を行い、実施体制を維持します。

(8) 一時預かり事業

ア 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

保育所・認定こども園・幼稚園における一時預かり、ファミリー・サポート・センターによる一時預かりについては、教育・保育の量の見込みにおける1・2・3号認定以外の児童数に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。

くるるん、児童センター、トワイライトステイによる一時預かりは、平成30年度及び令和元年度（実績見込み）の実績を勘案して算出しました。

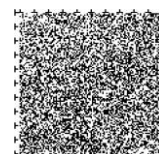
【量の見込みと対応策】

(単位：人日)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用者数	21,173	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310
対応策	保育所・認定こども園・幼稚園における一時預かり	18,494	16,510	15,925	15,664	15,483	15,291
	ファミリー・サポート・センターによる一時預かり	551	458	442	434	429	424
	くるるん、児童センター、トワイライトステイによる一時預かり	2,128	2,274	2,350	2,429	2,511	2,595
	対応策合計	21,173	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310

【対応策の内容】

実施施設において量の見込みに対応可能となるよう、保育士の確保を支援し、実施体制の維持に努めます。



イ 一時預かり事業（幼稚園型）

【区 域】

教育・保育提供区域と同じ7区域

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける1・2号認定の児童数に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人日）

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	4,843	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200
	対応策	4,843	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200
北部	量の見込み	11,886	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260
	対応策	11,886	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260
中央部	量の見込み	49,502	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803
	対応策	49,502	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803
中央東部	量の見込み	23,420	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826
	対応策	23,420	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826
中央南部	量の見込み	8,322	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542
	対応策	8,322	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542
中央西部	量の見込み	49,556	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462
	対応策	49,556	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462
南西部	量の見込み	6,432	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997
	対応策	6,432	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997

【対応策の内容】

市内全ての私立幼稚園・認定こども園において実施されており、今後もニーズに対応できるように実施体制の維持に努めます。

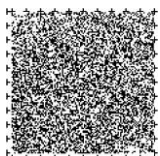
（9）延長保育事業

【区 域】

教育・保育提供区域と同じ7区域

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける2・3号認定の児童数に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の実績を勘案して算出しました。



【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	366	319	322	304	305	305
	対応策	366	319	322	304	305	305
北部	量の見込み	315	330	333	335	328	326
	対応策	315	330	333	335	328	326
中央部	量の見込み	1,205	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109
	対応策	1,205	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109
中央東部	量の見込み	689	527	519	514	512	508
	対応策	689	527	519	514	512	508
中央南部	量の見込み	240	250	251	248	245	243
	対応策	240	250	251	248	245	243
中央西部	量の見込み	592	606	600	596	590	579
	対応策	592	606	600	596	590	579
南西部	量の見込み	362	455	454	454	444	441
	対応策	362	455	454	454	444	441

【対応策の内容】

市内の全ての私立保育所、認定こども園において実施されているため、保育士の確保等現在の実施体制の維持に努めます。

(10) 病児保育事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

対象年齢の人口推計に、直近年度（平成27年度～平成30年度）の利用実績等を勘案して、算出しました。

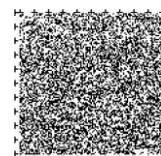
【量の見込みと対応策】

(単位：人日)

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用人数	3,315	3,438	3,417	3,394	3,353	3,319
対応策	利用人数	7,292	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200

【対応策の内容】

病児保育施設での実施体制の維持を支援するとともに、届出された企業主導型保育施設での病児保育の利用促進を図り、感染症の流行時期などの利用の平準化を図ります。



(11) 学童保育事業

【区 域】

市内全域

【量の見込みの算出方法】

年度ごとの児童数推計に、学童保育所入所率を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績	推計				
		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	低学年	3,994	4,319	4,448	4,551	4,466	4,425
	高学年	337	508	531	525	563	543
	合 計	4,331	4,827	4,979	5,076	5,029	4,968
対応策		3,885	4,140	4,554	4,702	4,782	4,822

【対応策の内容】

教育委員会と連携し、専用施設の整備、学校施設の活用などにより定員拡大を図り、定員超過校区の解消に努めます。また、学童保育所指導員の確保にも努め、実施体制の維持を図ります。こうしたことにより、全校区での高学年受入の早期実現を図ります。

(12) その他

ア 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【対応策の内容】

施設型給付費の対象外の幼稚園に対し、利用者が支払うべき副食の提供に対する費用の一部を助成します。

イ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【対応策の内容】

地域の供給体制等を勘案した上で、事業実施について検討していきます。

